

第442回（定例）福崎町議会会議録

平成23年12月20日（火）
午前9時30分 開 会

1. 平成23年12月20日、第442回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 16名

1番	北山孝彦	9番	宮内富夫
2番	牛尾雅一	10番	釜坂道弘
3番	石野光市	11番	東森修一
4番	小林博	12番	富田昭市
5番	志水正幸	13番	城谷英之
6番	福永繁一	14番	吉識定和
7番	前川裕量	15番	高井國年
8番	難波靖通	16番	松岡秀人

1. 欠席議員（なし）

1. 事務局より出席した職員

事務局 長 中塚保彦 主 査 吉識功二

1. 説明のため出席した職員

町 長	嶋田正義	副 町 長	橋本省三
教 育 長	高寄十郎	技 監	中島勉
会 計 管 理 者	牛尾敏博	総 務 課 長	尾崎吉晴
企 画 財 政 課 長	近藤博之	税 務 課 長	山口省五
住 民 生 活 課 長	松岡英二	健 康 福 祉 課 長	高松伸一
ま ち づ く り 課 長	志水利雄	産 業 課 長	井上茂樹
下 水 道 課 長	山本欽也	水 道 課 長	長澤茂弘
社 会 教 育 課 長	山下健介	学 校 教 育 課 長	後藤守芳

1. 議事日程

第 1 総括質疑
第 2 委員長報告・質疑
第 3 討論・採決
第 4 閉会中の所管事務調査申出
第 5 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 総括質疑
日程第 2 委員長報告・質疑
日程第 3 討論・採決
日程第 4 閉会中の所管事務調査申出
日程第 5 一般質問

1. 開会及び開議

- 議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまの出席議員数は16名でございます。
定足数に達しております。よって、本日の会議を開きます。
その前に、本会議での吉識議員の質疑に対する答弁を産業課長より求めます。
- 産 業 課 長 報告第10号、第22期株式会社もちむぎ食品センター決算報告につきまして、吉識議員からの質疑につきまして、回答をさせていただきます。
1点目でございます。「議会事務局備付け資料11ページの、消耗品費のEのイベントカップは何に使ったのか、また個数については」という質問でございました。これにつきましては、明石での県の農林漁業祭、また、ひめじぐるめらんどや姫路食博などのイベントで販売している、もちむぎかけ麺などを入れる大小カップ1万7,200個分でございます。
2点目でございます。「備付け資料13ページの、販売促進費のカタログ掲載料(B)(C)は何か、また何部発行してどこに置いたのか」につきましては、カタログ(B)につきましては、近畿地区の郵便局にカタログ5,000部を配置しております。カタログ(C)につきましては、全国ふるさと小包の商品カタログでございまして、全国の郵便局に5万部が配布されております。
3点目でございます。「備付け資料26ページの、レストラン損益計算書では売上利益率1.7%となっているが、ほかの各部門は幾らになっているのか」につきましては、現在、損益計算書はレストランのみ作成しております。その他の通信販売、販売店、売店の3部門はひとまとめにして分析しており、売上総利益率は17.4%となっております。今後におきましては、23期において各部門別の計算書を作成してまいりたいと思っております。
4点目でございます。「1日の経費は幾らになるのか。平均でよいが」ということでございますけれども、1日の平均経費につきましては約38万5,000円となっております。
以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 議 長 それでは、付託をしておりましたすべての案件につきましてはそれぞれの委員会での審議が終わり、その審査結果の報告が議長あてに提出されております。
よって、報告のありました案件を本日の会議の議題といたします。

日程第1 総括質疑

- 議 長 それでは日程により、本定例会に上程されました議案について、総括質疑を受けてまいります。
議案番号及び関係する資料名、ページ数等をお示しの上、ご質疑をいただきますようお願い申し上げます。
それでは、質疑がございましたらどうぞ。
- 議 長 ございませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようですので、以上で総括質疑を終結いたします。

日程第2 委員長報告、質疑

- 議 長 次の日程は、委員長報告及びこれに対する質疑であります。

12月14日の本会議2日目において、12件の案件がそれぞれの委員会に付託されて慎重審議がなされ、それぞれの結論を得て議長あてに審査報告書が提出されております。

これから、各委員長からその審査報告をしていただき、その後、委員長報告に対する質疑を受けてまいります。

それでは、審査をお願いした順によりしくお願いをいたします。

まず、総務文教常任委員会からの報告でございます。

事務局から朗読いたします。

(書記朗読)

議長 朗読が終わりましたので、さらに委員長から補足説明を求めます。

東森総務文教 総務文教常任委員会から報告いたします。

常任委員長 審査の結果は事務局朗読のとおり、全員賛成で原案のとおり可決することになりました。

平成23年12月14日、議会本会議において付託されました案件につき、12月15日、役場第1委員会室に委員会を招集し、町長、副町長、教育長、会計管理者、各担当課長の出席のもと、付託案件の議案第70号、71号、72号、73号、74号、75号及び81号の計7件について慎重審議いたしました。

議案第70号、福崎町保育所設置条例の一部を改正する条例については、「長時間部と短時間部があるが、保育所との関係は」との質疑があり、「長時間部が保育所に当たるもので、定員の設定が必要となる。短時間部は幼稚園に当たるもので、定員の設定はない。平均値での予測が160人であるため、2割程度の余裕を見て、定員200名とした」とのことでした。「ゼロ歳児の受け入れは生後何カ月からか」との質疑があり、「生後2カ月から受け入れる」とのことでした。

議案第71号、福崎町幼稚園設置条例の一部を改正する条例については、「認定こども園との違いは」との質疑があり、資料が配付され説明を受け、「親の就労の有無にかかわらず施設が利用できる。待機児童の解消に向けて、特に民間の保育所・幼稚園に手厚い補助制度が定められている」とのことでした。「公立の場合、補助制度はあるのか」との質疑があり、「それはない」ということでした。

議案第72号、福崎町子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例については、「一部改正、全部改正及び条例廃止等があるが、一部改正でよかったのではないか、全部改正なら附則に旧条例は廃止する旨の一文を追加すべきではないか」との質疑があり、「条例廃止にはさまざまな手法があり、内容が大幅に変更されるので全部改正とした」また資料が提出され、「全部改正の場合、従前の条例は消滅するものとして取り扱われ、廃止の措置をとる必要がない」とのことでした。「東部、西部子育て学習センターの名称について一考すべきでは」との質疑があり、「福崎地区・田原地区など、地区を限定する名称を避けた。そして子育て学習センターは文化センター内で既に実施されており、住民への定着があり、学習センターとした」とのことでした。

議案第73号、福崎町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例については、質疑がありませんでした。

議案第74号、福崎町民グランド設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、「駐車場部分とグランド部分に段差ができるのではないか」との質疑があり、「段差ができないように対応する」とのことでした。「グランドの照明の場所について、適切ではないのではないか」との質疑があり、「利用状況によって考えていく」とのことでした。

議案第75号、平成23年度福崎町一般会計補正予算(第3号)については、

「子ども手当から保育料・学校給食費を直接徴収できるようになっているが」との質疑があり、「保育料は現年100%。給食費の滞納は減りつつあり、生活状況に合わせて対応したい」とのことでした。

議案第81号、共有持分移転登記手続請求事件に関する訴えの提起については、「裁判所からの訴状を見て、文章が厳しいと感じた。苦情はあったのか」との質疑があり、「数十件ありました。今後は訴状の内容を示し、こんなものが裁判所から行きますと、説明文とともに送る」とのことでした。

付託案件7件について、委員全員の賛成により原案のとおり可決することに決定いたしました。皆様のご賛同を得ますよう、よろしくお願いいたします。

以上、総務文教常任委員会からの補足説明といたします。

議長 ただいま、総務文教常任委員長からの補足説明が終わりましたが、委員長に対するご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようでございますので、これで総務文教常任委員長報告に対する質疑を結びたいと思います。

次は、民生常任委員会からの報告でございます。

事務局から朗読いたします。

(書記朗読)

議長 朗読が終わりましたので、さらに委員長から補足説明を求めます。

難波民生 民生常任委員会から、議案審査の内容を報告いたします。

常任委員長 12月14日の本会議で当委員会に付託された案件は4議案であります。

町長、副町長、関係課長出席のもと、12月16日に委員会を開催いたしました。審査結果につきましては事務局朗読のとおりであり、4議案とも質疑はなく、全員賛成で可決決定いたしました。

議案第76号は、平成23年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)であり、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ181万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億168万9,000円とするものであります。人事異動、給与改定による補正であり、全員賛成で原案を可決いたしました。

議案第77号、平成23年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ302万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億5,816万3,000円とするものであります。人事異動、給与改定による補正であり、全員賛成で原案を可決いたしました。

議案第79号、平成23年度福崎町水道事業会計補正予算(第1号)は、収益的支出を372万5,000円減額し、3億3,400万2,000円とするものです。人事異動、給与改定による補正であり、全員賛成で原案を可決いたしました。

議案第80号、平成23年度福崎町工業用水道事業会計補正予算(第1号)は、収益的支出を189万4,000円減額し、2,237万8,000円とするものであります。人事異動、給与改定による補正であり、全員賛成で原案を可決いたしました。

以上で、民生常任委員会からの報告を終わります。

ご承認を賜りますように、よろしくお願いを申し上げます。

議長 ただいま、民生常任委員長からの補足説明が終わりましたが、委員長に対する質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、これで民生常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

次は、産業建設常任委員会からの報告でございます。

事務局より朗読いたします。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに委員長から補足説明を求めます。

石野産業建設 産業建設常任委員会から審査報告を行います。

常任委員長 審査の経過につきましては、ただいま事務局朗読のとおりであります。補足説明をさせていただきます。

平成23年度福崎町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について、議案第78号であります。

本案は既定の歳入歳出それぞれに307万8,000円を追加し、歳入歳出の予算総額を18億4,747万8,000円とするものであります。補正の内容は、1、職員の異動に伴う分、2、人事院勧告による給与改定分、3、共済組合負担金の負担率引き上げによるものとの説明がありました。

質疑があり、「人勧分で平均0.23%のマイナス、共済組合負担金の負担率は1,000分の52.5から57.55へとプラス0.505%の引き上げとなった」との回答がありました。

全員賛成で、本案について原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議 長 ただいま、産業建設常任委員長からの補足説明が終わりましたが、委員長に対する質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、これで産業建設常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

以上をもって、委員長報告並びに委員報告に対する質疑を終結します。

日程第3 討論・採決

議 長 次の日程は、討論・採決であります。

議案番号順に1件ずつ進めてまいります。

それでは、議案第70号、福崎町保育所設置条例の一部を改正する条例について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。

議案第70号について、本案に対する総務文教常任委員長報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第70号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次、議案第71号、福崎町幼稚園設置条例の一部を改正する条例について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。

議案第71号について、本案に対する総務文教常任委員長報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第71号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次、議案第72号、福崎町子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。

議案第72号について、本案に対する総務文教常任委員長報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第72号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次、議案第73号、福崎町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。

議案第73号について、本案に対する総務文教常任委員長報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第73号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次、議案第74号、福崎町民グランド設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。

議案第74号について、本案に対する総務文教常任委員長報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第74号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次、議案第75号、平成23年度福崎町一般会計補正予算(第3号)について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。

議案第75号について、本案に対する総務文教常任委員長報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第75号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。
次、議案第76号、平成23年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第76号について、本案に対する民生常任委員長報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第76号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。
次、議案第77号、平成23年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第77号について、本案に対する民生常任委員長報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第77号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。
次、議案第78号、平成23年度福崎町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第78号について、本案に対する産業建設常任委員長報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第78号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。
次、議案第79号、平成23年度福崎町水道事業会計補正予算(第1号)について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第79号について、本案に対する民生常任委員長報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

- 議 長 起立全員であります。
よって、議案第79号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。
次、議案第80号、平成23年度福崎町工業用水道事業会計補正予算（第1号）について、討論がございましたらどうぞ。
（「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第80号について、本案に対する民生常任委員長報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。
（起立全員）
- 議 長 起立全員であります。
よって、議案第80号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。
次、議案第81号、共有持分移転登記手続請求事件に関する訴えの提起について、討論がございましたらどうぞ。
（「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第81号について、本案に対する総務文教常任委員長報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。
（起立全員）
- 議 長 起立全員であります。
よって、議案第81号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。
以上で、本定例会に付議されました案件で、審査報告のありました案件の討論・採決を終結いたします。

日程第4 閉会中の所管事務調査申出

- 議 長 次の日程は、閉会中の所管事務調査の申出であります。
お手元に配付いたしておりますように、各常任委員長からそれぞれ所管事務調査の申出が議長あてに提出されております。事務局に一括して朗読させます。
（書記朗読）
- 議 長 朗読が終わりましたので、それぞれ申出のとおり許可することに決定してご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議 長 ご異議なしと認めます。
よって、閉会中の所管事務調査の申出については、それぞれ申出のとおり許可することに決定いたしました。

日程第5 一般質問

- 議 長 次の日程は、一般質問であります。
今回の一般質問の通告者は11名であります。
それでは、日程により通告番号順に一般質問を受けてまいります。

1 番目の通告者は、牛尾雅一君であります。

1. 町長の政治姿勢について

以上、牛尾議員どうぞ。

牛尾雅一議員 議席番号 2 番、牛尾雅一でございます。議長の許可をいただき、一般質問をさせていただきます。

質問に入る前に、このたびの町長選挙におきまして、見事 5 期目のご当選を果たされました嶋田町長に心より敬意を表し、お祝いを申し上げます。

また、町議会議員補欠選挙において当選されました城谷さん、前川さんにも心よりお祝い申し上げます。お互い議員として、町発展のため力を合わせて頑張りたいと思います。

さて、福崎町の歴代の町長の方々を見ましても、3 期の方が最長で、嶋田町長の 5 期は、福崎町においてこれから先、どなたにもできないと思えるほどすごいことと思っておりますし、嶋田町長の精神力の強さ、そして町行政にかけられる思いの深さに、ただただ感服いたしております。4 期 16 年で数多くの実績を上げられていますが、当選の翌日の神戸新聞の取材に「5 期目の 4 年間は生涯の締めくくりとして全力でやり抜く」と言われ、その意気込みは、今回発表されました「福崎町いきいきプラン 2011」で示されています。その内容は町発展に欠かすことのできないものばかりで、ぜひ実現していただきたいことばかりです。大変多くの政策の中から、何点かについてお尋ねしたいと思いますので、ご答弁をよろしくお願いいたします。

まず、いきいきプラン 2011 の「福祉と子育て、医療のまちづくり」の中で、「デイサービスセンターを拠点に、在宅介護・福祉を充実します」と言われておりますが、具体的にはどういったことをなされようとしているのか、お尋ねいたします。

町長 「在宅介護・福祉を充実いたします」ということになっております。もとより施策というのはそれ独自で生きるものではありませんでして、国・県の施策、そして町の施策、住民の皆さんの支持。そういったものが総合して一定の施策として生きてくるものでございまして、そういう意気込みでありまして、具体的にはこれからの国・県の施策、そういったものを十分勘案しながら、今よりも伸ばしていくという姿勢であります。

しかし方向としては、社会保障そして税の一体改革等の政府の方向を見ておりますと、社会保障については随分厳しい方向が打ち出されようとしているわけがありますから、現在よりも進められるかどうかということは、そういう施策との関係で見なければなりません。もし引き下げられようとするなら、できるだけその幅を引き下げられないように努力するということですし、それが伸ばせるという条件であるなら、それを十分伸ばしていくと。こういう関係の中にあるものと、このように考えております。

牛尾雅一議員 大変厳しい社会情勢ですので、また町長に頑張っていたいただきたいと思います。

寝たきりの方を初め、要介護の方々にはよくなっていただけのように、また家族のケアも欠かせませんので、介護される家族の負担を軽減し、より充実したものにしたいと思っております。

そして、「福祉大学との連携をつよめ、学生・町民のボランティアを広げます」と言われております。どのように連携を強めて、またボランティアを広げられようとしているのか、お尋ねしたいと思います。

町長 4 年制の大学があるというのは、県下でも少ないほうであります。市と名前がつくところでも、4 年制の大学があるということは少ないわけでありまして、

そういった意味では福崎町に4年制の大学があるということを誇りにして、そことの連携を強めていくというふうに考えております。

一つには、先生の力をかりるということでありまして、いろんな審議会や施策にもこれまでも入ってもらっておりますけれども、そうした専門の知識を生かすべく先生方の力もかりたい。そして先生方と私たち幹部会もそれなりに交流を深めておりますけれども、そうした交流の輪も強めていかなければならないと思っております。

そして学生さんには、いろんなボランティアを組織してもらっているわけでありまして、子どもの遊びでありますとか、あるいはいろんな行事のヘルパーとして参加してもらっているわけですが、そうした点でもより一層、緊密な連携を強めていきたいと思っております。

そして大学には、文化講座あるいは教養講座といった面で、町民も参加できるような講座の開設というのを、もう既に開いてくださっておりますけれども、私たちはそれに参加できるように、町民の皆さんにもプログラムの案内をさせていただきたいと思っております。この間もクリスマスパーティがございましたけれども、町内の皆さんもたくさん参加されておりました。さらにそういう輪が広がればいいと、そして学生が中心になりまして播彩祭というふうな文化祭も進めておりますけれども、これが町内の一つの大きなイベントとして、町民の皆さんにもより広く認知されるような形での応援もしていかなければならないと考えております。そういった意味では多面的に先生方、学生さんとも力を合わせてまちづくりに貢献をしていただきたいと考えております。

牛尾雅一議員 今、丁寧な答弁をいただきました。福祉大学の先生方、また学生さんを含めまして、そして町民の方のボランティアを広げていって、その輪をすごく大きくしていただきたいと思うんですけれども、町民の方々にボランティアに参加してもらおう、そういう方策を教えてくださいませんか。

町長 一つは大学が行われている行事などを、できるだけ広報等も使いながらお知らせしていくということも大事かと思っております。このあいだのクリスマスパーティにつきましては、町内にも何カ所かポスターを貼りましたし、役場の中にもポスターを貼らせてもらっております。そういった事柄で協力をしていく必要があるのかなというふうに思っているわけです。できれば福崎町も一緒になって文化講座や教養講座が開けるような形になっていけばいいと思っております。できるだけ、福祉大学の学生さんにも福崎町のいろんな試験、採用試験もありますから、そこに奮って参加をしていただきたいと思っております。

そして私が地産地消というふうに言っておりますのは、でき得る限り、福崎町内の子弟の方々が一番近くの大学で勉強される機会をどんどん多くしていただければ、経済的にも一番安価で済むでしょうし、大学の先生方の力をかりることも可能だというふうに思っておりますので、そんなことでもより町内の皆さんにお知らせをしていけばいいなと、そう思っております。

牛尾雅一議員 ただいま答弁いただきましたように、福祉大学が福崎町にあるということは、文字どおり福祉の向上のため、またいろんな方面で学生さんがボランティアとして活躍されていますので、まさに地域の宝と思っておりますので、より連携を深めていただきたいと思っております。

次に、「開業医・医療機関との連携をつよめ、救急体制を強化します」と言われておりますけれども、基本的にはどのような方法で進められようと考えておられるのか、お尋ねいたしたいと思っております。

町長 私たちがこういった関係でできるのは、福崎町内で病院を新しく開設するとか、

そんな大きなことは、今の体制の中では考えることはできません。したがって、一つには広域的などというんでしょうか、この地域の中でいろんな体制を充実させていくと。神崎病院でありますとか、あるいは姫路の方面の病院との連携を強めていくということでもありますから、一つは、そういった関係をより多くの町民の皆さんに、救急体制でありますとか医療体制についてお知らせをしていく。これが一つの観点ではなかろうかと、このように考えているわけでございます。

そして、医療機関も「地域との連携」ということが特に強く言われております。とりわけこの地域におきましては地域連携の拠点となっておりますのが、パッと思い浮かびませんが――姫路の循環器病センターはその拠点になっているわけがありますから、先生方にも福崎町の食育でありますとか、そういった面についてお願いに行きますと、気軽に「参加をします」という約束もしてくださっているわけでもありますから、そういう医療機関に、「私たちの医療の関係でこういうふうにしたいただけでも」というときには、人的な支援を仰ぐように考えていかなければいけないなと思っております。こういった関係では県、あるいはこの地域との連携の中で、より強固な救急体制を強化していくということになるろうかと思えます。開業医の先生や医療機関の先生方にも、そういった点でご協力を仰ぐように進めていきたいと考えております。

牛尾雅一議員 最近、町内で救急車の出動というんですか、救急車がよく走っておりますので、福崎町は播但道、そして県道三木宍粟線が通る便利のいいところですので、姫路市や加西市、いま町長が言われました神河町の神崎病院、また循環器病院ですか、そういう専門分野を含む医療機関との連携を深めていただきまして、緻密な連携を構築していただきたいと思えます。

次に、2項目めの「災害対策の強化、安全で住みよいまちづくり」の中で「災害対策の強化をはかり自然災害に強い安全安心のまちづくりをすすめます」と書かれていますが、地球温暖化などの影響により、町内においても従来の最高雨量を超えるゲリラ豪雨や襲来する台風は想定を大きく上回り、ここ二、三年は多くの被害が発生しました。

洪水・土砂災害・山の斜面の崩壊などが考えられますが、どのような対策を講じられようとしていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

町長 一つには、やはり緊急に対応するということと、やや長期的に見るという2点が必要かなと、このように思います。緊急対策とすれば、今まさに12号台風、15号台風等で危険ながけ崩れ、あるいは河川の傷み、道路の破損といったところがありますから、これについては早急な復旧を進めていくというのは、これは短期的にぜひやらなければいけない課題であります。

そしてもう少し長期的に見るという場合には、ハザードマップでありますとか、いろんな予測される場所について一定の施策を続けていく、進めていくということが言われるのではないかと考えております。最近でも、板坂のところがありますとか、あるいは西谷というところで、そういう危険が予想されますので、対策を進めていく必要があると考えております。

また、河川につきましては、川すそ川でありますとか、川端川についての対策をそれぞれの担当課で進めておりますけれども、そういう予測され、これまでもたびたび災害の危機に面したようなところについては、早急に手を打っていく必要があるのではないかと考えております。

このあいだ、あるところで喜ばれましたけれども、まだ名前はしっかりついていませんが、この新しい中道線。その下に水道管といたしましうか、緊急的な集中豪雨に対する排水管。川になるところであります、これがしっかりと機能し

て、床下浸水にならなくて済んだという喜びの声も直接伝えられておりますので、そういった点はよかったのかなあと考えております。

牛尾雅一議員 このたびのすごい最高雨量のときに、市川の水位がすごく上がったんですけども、市川の水を早くはかすというんですか、海のところまで持っていくということが、ずっとその上流の七種川とか平田川などの河川がはんらんしない、大きなはんらんをしないで済むというのが大きなメリットだと思うんですが、私は八千種地区に住んでおりますので、姫路に行くときは車で西山田経由で行くのですが、ずっと行きまして、砥堀の手前の生野橋を渡るんですが、その手前は以前からすごく土砂が堆積しておりましたので、今、川中にすごく小さな丘というのか、山というんですか、それぐらい樹木が生えておまして、そこは川幅が広く、道路が真東に、東岸というんですか、通っているの、その岸壁というのか土手というんですか、堤防が高くなっているという意味もあるのかもわかりませんが、そこが非常に見た目にもすごい堆積で、どこをふだんは川として水が流れるのかなと思うぐらいなんですけれども、川幅が広くあるのでまあそれは別に水路をオーバーしないということならば、そんなにしゅんせつをしなくてもいいのかなと思われているかとも思うんですけども、その辺のところと、そして私も福田水源地のところ、よくあそこは駅前へ行かせてもらうときに通るんですが、七種川も、何かあの近所は前も大雨のときに見に行きますと、もういっぱい、水源地のところいっぱいのところに来てました。そして水が引いて見ますと、大分土というんですか、堆積してますので、そういったことは県はどのようにお考えになっているのか、ちょっとお尋ねいたします。

技 監 今言われた七種川の土砂の堆積のことにつきましては、我々も現地を通ると、川の底と堤防の上との差が余りないので、しかもカーブをされていて水上部に当たるということで、危険な箇所かなと考えております。

先般、11月の初めですか、七種川の沿線の12の区長様方が「七種川の改修についての要望」というのを提出されて、なるほどという内容でしたので、我々も、町長みずからその要望書を持って県民局長に要望もされています。それなりにいい感触だったかなと考えておりますので、何らかの対策はあるかなと考えております。

牛尾雅一議員 しゅんせつしていただけますと水の流れがすごくよくなるので、よろしく願いいたします。

そして、治水同様に治山事業も大事であると考えております。しかし山の整備にかかわっていただく方々の高齢化、また人数の減少というのは最近否めないんじゃないかと。そして今後、若手の方の育成や、また助成等については何か対策というんですか、そういうふうなものは考えていただけておるのかをお尋ねいたします。

産業課長 山にかかわる若手の育成等でございますけれども、山林の整備に関しましては、中はりま森林組合が今できております。そういった森林組合の力もかりながら、まずは基本に戻っていただきまして、地域での取り組みや、森林の所有者の方々にみずから現状を把握していただき、森林について考えていただけるように啓蒙をしていきたいと考えております。

牛尾雅一議員 地域での取り組みが大事とよくわかっておるんですが、私どもの地区でも二、三十年前は年に1回か2回は山の下刈りというんですか、そういうのがあったんですが、最近は全然ないんですよね。まあすごく荒れ過ぎたというのか、入られなくなったので、ちょっとやそとではもうできないのではということかもしれないんです。そういう状態でもありますので、地域だけで取り組むのもなかなか難

しいですので、また町としてもそういう何かを考えていただきたいと、そのように思います。

次に、「明るい福崎町政」のナンバー109の紙面で「水害、土砂災害対策をはじめ、防災対策を計画的に推進」の見出しのところで、「山崎地区、福田地区の水害の多い地域の防災対策をすすめていきます」と記載してありますが、どのように今進められているのか、お尋ねいたします。

下水道課長 雨水対策につきましては、雨水排水計画に基づき整備を進めているところです。福田地区につきましては、当該地区への浸水の影響を軽減するため、現在、川端川の整備の事業認可を取得し、詳細設計に取りかかろうとしているところでございます。

牛尾雅一議員 駅前地区の水害予防のために、ぜひよろしくお願いたします。

続きまして、3項目めの「農業、商工振興で活気あるまちづくり」の中で「農業振興をはかるとともに、企業誘致、道の駅の計画、地元商店の活性化で、活気あるまちづくりをすすめます」と言われております。その中で私は、広大な敷地が4区画、未進出で残っています東部工業団地に企業誘致をすることが、いろいろな意味からも一番有効であると考えておりますけれども、その点についてどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

産業課長 当然、いま議員が言われましたとおり、東部工業団地につきましては企業誘致することが一番であるということで、誘致につきましては所有者の阪神住建とともに推進を図っているところでございます。

議長 一般質問の途中ではありますが、しばらく休憩いたします。
再開は10時50分といたします。

◇

休憩 午前10時28分

再開 午前10時50分

◇

議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

牛尾雅一議員 休憩前の企業誘致の続きなんですけれども、東部工業団地の企業誘致に関しまして、以前お尋ねいたしましたときに「町としては優遇措置は考えられないし、民間の阪神住建が事業主体なので、町は問い合わせがあれば仲介をするだけで深く関与しない」。そのような答弁をいただいたと記憶しております。

今定例会の所信表明の中で町長は、「視野を広げ、世界の動きもしっかりと見詰めることが大切で、小さな福崎町であります、TPP、IMFなど、世界の中で生きているので、グローバルな視点を欠いてはならない」と言われました。今日の世界の経済情勢はギリシャ危機に端を発し、イタリアの国債の金利上昇、フランスの財政赤字の拡大、タイの大洪水による工場生産の停止など、大変厳しい状況にあり、私たちの暮らしにも不安が忍び寄っております。また歴史的な円高で、輸入品の価格の下落という恩恵はありますが、国内産業には確実にダメージを与えております。また、ものづくりの海外移転が進む昨今、民間の阪神住建だけに企業誘致をゆだねては誘致ができないのではないかと考えますけれども、町当局のお考えをお尋ねいたします。

産業課長 誘致につきましては、ひょうご・神戸投資サポートセンターとか、関西電力株式会社によります企業進出担当者様の力をかりながら進めているところでございます。今後につきましても、この方々のご協力のもと推進を進めていきたいと思っております。

牛尾雅一議員 三田とか社とか、福崎より京阪神に近いところの工業団地にもまだ空きがたく

さんあるというふうに聞いております。その誘致競争というんですか、ぜひ勝っていただいて、早期に東部工業団地に企業を誘致していただけるようお願いいたします。

その競争に勝っていただくというんですか、それに対して今後また、いま答弁いただきましたけれども、それに加えてどのような有効な働きかけというんですか、それがあのかどうか、お尋ねいたします。

町 長 前に牛尾議員から優遇施策というふうな話を承りましたけれども、その後の事態は牛尾議員もよく知っておられるとおりでと思います。県や市がたくさん補助金を出したり優遇施策を出しましたパナソニックが尼崎を閉鎖するということ、それから全国各地で優遇施策を講じていろんな工場を誘致しましたけれども、その工場を、結局は十分機能を果たさないままに閉鎖しているという例があります。その一番代表的なのは、シャープの亀山のところなどはその例でありまして、力いっぱい資金をもらいながら、中国にポンと売ってしまうというような事態になっておりますから、なかなかそういった点で慎重に構えなければならないと考えております。

それに対して私は、地産地消というふうに申しておりますのは、まずそこに住んでいる、福崎町の住環境をよくするという、そこに働く方々が住みやすい条件をつくるということも一つではないかと思っています。そういった意味では、でき得る限り公共料金の面でも多面的に考えていかなければならないというふうに考えています。工業用水の安価な提供でありますとか、水道料金を上げる必要があるとしてもできるだけ低価に抑えておくとか、それから医療費の無料化等もそうでありますけれども、そうした福祉等の施策を優遇していくということも、実は誘致の一つの重要な足がかりだというふうに考えているわけであります。

ですから、誘致という場合はこのごろは本当に慎重に構えていかないと、優遇施策で競争に勝ったわ、でも工場は建ててもすぐ逃げていくというふうなこと。大企業はそういうことを平気でやりますから、なかなか安心ができないということでもあります。

非常に長い前置きの質問でありましたので、私はその前置きに対応して私の考えも述べておきたいというふうに思います。

私自身は、世の中というのは変わると。資本主義もやがて終わるだろうという考え方の持ち主なんです。ですからなぜ終わるのかということですが、それは一方が搾取をして貧富の差がどんどん拡大をすることの一つ。もう一つは、過剰生産で恐慌が起こることの一つ。そのために公害までも引き起こすというふうなことでありますから、この社会というのはやがて生産力が低下するであろうというふうに私も思っている1人でありまして、そういう観点から、まちづくりというのが多面的に見ていく必要があるだろうと、このように考えております。

牛尾雅一議員 よくわかる丁寧な答弁ありがとうございます。

福崎町は南に播磨の大都市の姫路市があり、そしてまた中国道、播但道が交差しております。そして山陽道にも通じるという、物流の拠点というふうになるにはすばらしい立地のところでございます。そして特に東部工業団地はインターチェンジの乗り口にも非常に短時間で行けるということで、流通目的に拠点を置こうと考えている企業にとってはもってこいの工業団地の場所じゃないかと思っておりますので、PRとか働きかけを強めていただき、ぜひ誘致していただきたいと思っております。

次に、4項目めの「教育、文化、スポーツのまちづくり」の中で「文化、スポ

一つ施設の改修・整備を計画的にすすめます」と言われております。具体的にはどのようにされるおつもりなのか、教えていただきたいと思ひます。

町長 これは予算との関係がござひます。今すぐにでも文化センターは改修したいと思ひますし、すべてのところでもっともっとスポーツ施設をつくりたい。例えば温水プールなどありません。しかしこれは、そういう方向を目指しますが、予算との関係になろうかと思ひます。しかし、こういった関係を見る場合、常に、安心・安全という場合は危険ということと対置して見るということが大事です。

スポーツ、文化施設を考える場合、今それには何が一番困っているのかということ、矛盾が一番激化しているところに焦点を当てるというやり方、これが大切だと思ひておりますので、今、文化・スポーツで何が一番望まれているのかということ、これを精査した上で、そういった点については、予算の許す範囲で担当課、あるいは教育委員会とも関係話し合いを進めながら、実行していくということであり、具体的な答弁であるとするなら、各担当課が答えていただきたいと思ひます。

社会教育課長 既にご存じのように、文化関係では大庄屋三木家が平成22年度から改修工事を始めております。これは平成27年度までを第1期工事といたしまして、後に副屋、離れ。第2期工事その後実施する予定でござひます。また、この辻川界限というのは福崎町の歴史文化の活用核ということで、社会教育課としても非常に力を入れてもらいたいところとござひまして、兵庫県の「地域の夢推進事業」という事業が今年度から始まりまして、カラー舗装などの事業を、今年度を含め3年間で実施していただく予定でござひます。

またスポーツ施設におきましては、平成21年度・22年度におきましても、スポーツ公園の施設の塗装改修、またグラウンドネットの張りかえ、それから、ご存じのように体育館では駐車場整備をしておりますし、第1・第2体育館の床の改修工事も完了いたしております。また第1グラウンドにつきましては、ネット改修、それから新しいトイレもつくっていただいたところとござひます。

こういった地道な、住民に使いやすいような改修等も含めながら、いま町長が言ひましたように、文化センター、また体育館の、大きな総合的なことも今後は検討していききたいというふうにお思ひております。

牛尾雅一議員 答弁いただきまして、よくわかりました。小さな子どもからすべての年齢層の方々に利用していただける、そういう施設の改修とか設備の整備をよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

次に、町政課題の取り組みに関して、JR福崎駅周辺整備についてお尋ねしたいと思ひます。

昭和40年代から駅前開発が叫ばれている中、過去においていろんな方々がされようとしてできなかった経緯があり、今回5回目の当選を決められました嶋田町長は当選の翌日の神戸新聞の取材に応じられて「限られた財源を駅前開発に向けていく」と答えております。実際どれほどの財源をお使いになり、どのようなことをしようと思われているのかお尋ねしたいと思ひます。

町長 ものが進んで行く場合、条件があるわけ、卵がひよこになるには、一定の温度を一定の時間照射しないとひよこにならないと同じでありまして、駅前をいろいろと考えていく場合、次の4者が必要であります。一つはJRの考え方、一つは県の考え方、一つは町の考え方、もう一つはそこに住んでおられる住民の皆さんの考え方。この四つがうまく意思統一できた場合においてのみ、物事が進むということでありまして、今、駅周辺整備推進室をつくっておりますけれども、それではその4者が合意に達しているところまで行っているのかといひますと、

なかなかそこまでは行っていないということでもあります。しかし、町は町の考え方を示しつつ、その4者が歩み寄りつつ一定の方向が出るような努力は大いに進めていく必要があるのではないかと、このように思っております。

公共下水道もほぼ終着駅に近づいておりますから、そうしたところに使っております予算を、ほかのところで使っていくことが可能になる場合が出てくると思います。そうしたときには、その4者の意見がうまく合致したところで使っていく。どこか一つでもうまくいかないというふうになりますと、なかなかここでお金を投下するというにはならないだろうと思っておりますので、その4者の合意形成をどうするかということが今後の課題と考えております。

牛尾雅一議員 ありがとうございます。

本日、神戸新聞の兵庫版のところのニュースで、県は、福祉のまちづくり基本方針を改正して、駅舎の段差を解消したり、またエレベーター・スロープの設置を重点的に考えると。そして1日の平均乗降客が3,000人から5,000人未満のJRや私鉄の計39駅のうち、整備済みが現在、半数以下の16駅にとどまっておりますので、5年後には27駅(70%)を目指すと報道されております。JR福崎駅は3,000人を超えておりますので、県もちょうどこういうふうな施策を打ち出されようとしておりますので町も一緒になって、ぜひスロープといいますか、駅舎のエレベーターを初め、橋上駅とか、駅前の整備に努めていただきたいと思っております。

次に、町民の方々の要望に関して、私はこの前のときに春日ふれあい会館前のグラウンドについて質問をさせていただきました。

その後、町民の方から「福崎町では公式な野球の試合と認められるような球場やグラウンドがあればいいのに」と聞きました。

練習とかはいいんですけれども、公式な試合と認めてもらうということになりますと両翼が何メートル、それとフェンスがあるとかいうことがありますので、そういうことをお聞きしますと、他町。市川町、神河町、旧香寺町、旧夢前町。姫路と加西は大きい市ですので当然なんですけれども、近隣の他市町にはすべて公式の野球の試合と認められる球場・グラウンドがあるということですので、青少年に夢を与えるとか、またいろんな意味からも、そしてまた福崎町が神崎郡の中心ですし、内外に誇れる福崎町で今もあるんですが、より誇れる福崎町であるためにも、今あるグラウンドなどを拡張して、またバックネット裏に少しの観客席も設けていただいて、選手だけじゃなしに家族の方、また多くの方が楽しんでいただけるようなグラウンドの整備を強く要望するものであります。どのようにお考えになっているのかをお尋ねいたします。

社会教育課長 公式の野球場ということですが、今、福崎町では野球だけではなく非常に多種のスポーツでこの第1グラウンド等は利用されております。

ご存じのように、第1グラウンドにおきましては今、ご質疑がございましたグラウンドの拡張、バックネット裏の観客席の設置ということになりますと、地形的には非常に難しいのではないかとこのふうには考えております。ただ、先ほど言いましたように、第1グラウンドにつきましては21年度・22年度と、グラウンドのネットの張りかえ、また、トイレの新設等も実施してございまして、今後、対応できる範囲で住民が利用しやすいグラウンドの整備は続けていきたいというふうには思っております。

牛尾雅一議員 第1グラウンドは、見させていただきましてトイレもきれいになってますし、バックネットというんですか、そこの整備もすごくできているんですけれども、それで、春日ふれあい会館のグラウンドはまだ整備がそんなにできてないので、

拡張していただくということに関して無駄がないというんですか、今あるのをつぶして拡張するんじゃないに、ただ山際を削って、進入路というんですか、そういうのをちょっと北へ取りかえてもらうというぐらいの程度でできるんじゃないかというように思いますので――球場というものは、大体小さな丘というんですか、よその市町を見ましても山のすそ野にありますので、そこをそういうふうにしていただいて、そして今、町民の方々が体力とか健康維持に有効なスポーツというんですか、グラウンドゴルフが町内において大変盛んで、競技人口もすごく増加していると思っております。そして今、200人とか300人の方が月1回試合されると聞いています。

一回、僕はスポーツ公園でされているときに応援というんですか、行ったんですけれども、せまくてもう競技されている人同士がずっと背中合わせで、ボールもお互いに交差するというふうな状態でしたので、八千種の春日ふれあい会館というのは町の一番南東になるんですけれども、車で移動ということできますので、そういうところはそのグラウンドにさせていただいて、そしてグラウンドゴルフもまた競技人口がふえますと、大会があるたびに設定というんですか、競技の設定にひまがかかる、時間がかかったりとかしますので、また提供していただけるような、町の持つておられる遊休地を利用して――またこれも専用となりますと、多目的じゃないのでちょっと効率が悪いようにも思えますが、専用のもを一つ二つつくれば、また今度は今まで多目的になっているところがより有効に使ってもらえるんじゃないかというように思いますので、野球場もそうなんです、グラウンドゴルフの関係についてもちょっと、専用というんですかね、これだけグラウンドゴルフは利用者というんですか、される方が多くなっているの、考えていただきたいと思えます。

それで、最後になりますが、町長は「町県民税の納入率が県下でトップ、率にして99.1%という数字で他市町に自慢できること」とよく言われております。全くそのとおりであります。町民の方々が頑張って税を納めてくださるというのは、国民の義務である納税をきっちり行うことで、自分たちが望むことを町が実現してくれると、そういう思いもあられるのではないかと私なりに勝手に解釈しておるんですが、ですので今、要望しました野球場やグラウンドゴルフのグラウンドなど、今回私は質問させていただきました。そして答弁いただきましたいろんな事柄を実現していただくことを強く求めまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議 長 以上で、牛尾雅一君の一般質問を終わります。

以上で、本会議3日目の日程をすべて終了することといたします。

あすは一般質問2番目の通告者、宮内富夫君からお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

本日はこれにて散会することにいたします。お疲れさまでございました。

散会 午前11時12分